

2026年9月1日

大阪経済記者クラブ会員各位

副首都・大阪 整備方針への意見について

【お問合先】

大阪商工会議所 総務企画部（稲継・大林・中村）

TEL：06-6944-6304

- 大阪商工会議所は、このたび、「副首都・大阪 整備方針への意見」を取りまとめ、本日付で、吉村洋文・大阪府知事、横山英幸・大阪市長に建議する。
- 「副首都法」の7月成立を受け、政府が副首都ごとに策定する整備方針等に反映させるため、大阪府・大阪市は、大阪がめざす副首都のあり方等を検討している。本意見書は、その整備方針への盛り込みをめざし、機能等を提言する。
- 以下の基本的な考え方のもと、全22項目を意見する。
 - 非常時のバックアップ機能だけでなく、新たな発想や機能を持ち、日本全体を強くする「もう一つの首都」をめざすべく、規制・税制を主体的に設計して国と都市の役割分担を再設定する契機とすべき。
 - 大阪は、万博の経験やIR開業を追い風に、「世界とつながるイノベーション都市・規制改革のフロンランナー」をめざし、「未来社会の実験機能」を強化するとともに、「新産業の実験場」「都市の実験場」として、先端技術や新産業、新たな都市サービス等を機動的に試行・社会実装する仕組みを整え、国内外から挑戦したい企業や人材等を惹きつける環境を整備すべき。

I. 未来社会の実験機能の強化

（資料 3ページ）

- 10～50年後の未来を議論する「未来庁」（仮称）の設置
- 国と都市の役割分担を再設定し、実証実験を推進する「実験庁」（仮称）の設置
- 副首都機能を集積させる「副首都・大阪 コアエリア」（仮称）の設置
- 副首都の方向性を議論・確認する「副首都・大阪 官民推進会議」（仮称）の設置

II. 新産業の実験場

（資料 4～6ページ）

- ライフサイエンス産業における、研究開発・産業化・海外展開の強化
- フィジカルAI・防災産業における、新たなルール策定・実証機会の提供
- ホスピタリティ産業における、人材育成・在留資格制度の整備

III. 都市の実験場

（資料 6～7ページ）

- 「水都大阪」水辺空間の一体的利活用
- データセンターの立地ルールの整備

IV. ビジネス環境の整備

（資料 7～8ページ）

- 「第二本社新設・移転促進税制」（仮称）の創設
- 戦略分野における外国企業向け税制優遇

以上

<添付資料> 副首都・大阪 整備方針への意見

副首都・大阪 整備方針への意見

～ 世界とつながるイノベーション都市・規制改革のフロントランナー ～
世界で最も挑戦しやすい都市・大阪へ

大阪商工会議所

The Osaka Chamber of Commerce and Industry

2026年9月

基本的な考え方

副首都の意義

- 「首都中枢機能のバックアップ」と「多極分散型経済圏の形成」等を基本理念とする「副首都」は、災害等不測の事態から国家の継続性を担保するとともに、我が国全体の持続的成長に重要な役割を果たすものであり、大阪にとっても大きなチャンスである。
- 非常時のバックアップ機能だけでなく、新たな発想や機能を持ち、日本全体を強くする「もう一つの首都」をめざすべき。つまり、世界の都市間競争を通じて都市と国の成長力を高める国家戦略ととらえ、整備すべきである。
- そのためには、各都市が自らめざす姿を定め、その実現に資する規制や税制等の施策を主体的に設計することが求められる。副首都構想を、国と都市の役割分担を抜本的に再設定する契機とすべきである。

大阪が目指す副首都

- 大阪は、古くから商都として我が国経済を牽引するとともに、「2025年大阪・関西万博」を通じて世界各都市との結びつきを強め、さらには2030年の「大阪IR」開業を控えるなど、大きく飛躍する絶好の好機を迎えている。加えて、挑戦を受け入れ、多様な価値観を尊重するオープンで柔軟な都市文化は大阪ならではの強みである。
- そこで、「世界とつながるイノベーション都市・規制改革のフロントランナー」をめざし、従来とは別次元の都市主導の先行モデルとして、規制・制度改革を大胆に進め、その手法や成果を日本各都市に波及させるべき。
- 具体的には、「未来社会の実験機能」を強化し、「新産業の実験場」「都市の実験場」として、先端技術や新産業、新たな都市サービス等を機動的に試行・社会実装する仕組みを整え、国内外から挑戦したい企業や人材等を惹きつけ、共創できる環境を整備すべきである。

意見内容（全22項目）

I. 未来社会の実験機能の強化

- （１）副首都・大阪への「未来庁」（仮称）の設置
- （２）副首都・大阪への「実験庁」（仮称）の設置
- （３）「副首都・大阪 コアエリア」（仮称）の設置
- （４）「副首都・大阪 官民推進会議」（仮称）の設置

II. 新産業の実験場

- 1. ライフサイエンス産業
 - （１）研究開発機能の強化
 - （２）産業化機能の強化
 - （３）海外展開の強化
 - （４）大阪・関西万博で展示した技術・サービスの社会実装・事業化支援
- 2. フィジカルA I ・防災産業
 - （１）新たな基準やルール策定の権限移譲
 - （２）非常時を見据えた、平時からのルール整備・活用
 - （３）実証機会の積極的な提供
- 3. ホスピタリティ産業
 - （１）ホスピタリティ人材の育成
 - （２）ホスピタリティ人材の活躍を促進する在留資格制度の整備

III. 都市の実験場

- 1. 戦略インフラ「公共空間」の利活用
 - （１）「水都大阪」水辺空間の一体的利活用
 - （２）B I D制度のさらなる推進
- 2. 高度データインフラの適正立地
 - （１）データセンターの立地ルールの整備

IV. 世界から挑戦者を惹きつけるビジネス環境の整備

- 1. 第二本社機能の集積
 - （１）「第二本社新設・移転促進税制」（仮称）の創設
- 2. 外国企業・人材から選ばれる都市
 - （１）戦略分野における外国企業向け税制優遇
 - （２）行政手続きの英語ワンストップ化
 - （３）高度外国人材、クリエイティブ人材への独自の税制措置等の優遇策
 - （４）スタートアップ人材のビザ要件緩和
- 3. 民間投資を呼び込む環境整備
 - （１）民間投資を促す税制・財政等の支援

I. 未来社会の実験機能の強化

【背景】

- ・副首都・大阪が日本の成長を牽引するためには、世界の挑戦者や投資家を惹きつけ、世界のイノベーションループに組み込まれた都市となることが不可欠。
- ・「2025年大阪・関西万博」開催都市として得た、世界各都市との結びつき等の強みも活かし、世界の頭脳が集まり未来戦略を立案するとともに、既存の制度や規制にとらわれることなく、新たな技術・ビジネス・サービスを大阪で先行的に実装できる環境を整える必要がある。
- ・さらに、副首都機能を集積させるエリアや、官民でその推進を議論する場を設けるなど、効果的に進める工夫も重要。

（１）副首都・大阪への「未来庁」（仮称）の設置

- 10～50年後に日本・世界が直面するテクノロジーの変化、気候変動、社会構造の変化等の未来や課題を議論し、戦略や施策を立案
- 世界トップの研究者が集積するシンクタンク機能を担う
- 世界の各都市とのネットワーク構築・情報収集
- 戦略をもとに、新たな産業・技術・都市サービス等の先行実証テーマを設定

（２）副首都・大阪への「実験庁」（仮称）の設置

- 「未来庁」（仮称）と協働し、公民連携により実証実験を推進
- イノベーションや先進的な街づくりに資する、国と都市の新たな役割分担を設計
- 副首都・大阪での先行実験を検証し、その成果・ノウハウ・好事例を全国へ展開

（３）「副首都・大阪 コアエリア」（仮称）の設置

- 副首都機能を集積させ、必要な施策を講じる「副首都・大阪 コアエリア」（仮称）を選定
- エリアごとに機能を定め、大胆な規制緩和や税制措置等を集中的に実施
- 非常時を見据えた、平常時からの活用・整備による機能拡充

（４）「副首都・大阪 官民推進会議」（仮称）の設置

- 副首都・大阪が、官民連携のもと、方針に沿って推進されるよう、行政と経済団体、有識者等で構成する会議体を設置
- 進捗確認や新たな方向性等を継続的に議論

Ⅱ．新産業の実験場

1. ライフサイエンス産業

【背景】

- ・大阪・関西は、製薬・医療機器メーカー、大学・研究機関、スタートアップ等が集積する世界有数のライフサイエンス・クラスターである。大阪・関西万博を通じて形成・強化された国際的ネットワークや共創の成果を「万博レガシー」として定着させ、研究開発から社会実装・海外展開まで進める必要がある。
- ・また、感染症や大規模災害等への対応力を高める観点からも、大阪・関西圏におけるライフサイエンス産業の研究・医療・産業拠点機能を強化する必要がある。

（１）研究開発機能の強化

- 大阪都心部で不足する「ウェットラボ」の拡充（建築基準法（用途地域）や設備基準の緩和、病院敷地内の「民間レンタルラボ」の設置等）
- 臨床試験の加速・機会拡大（海外からの治験受け入れ、国際ネットワークでの共同実施、デジタル技術の活用等）

（２）産業化機能の強化

- 産学連携や企業間マッチング等のコーディネート機能の強化
- 審査・事業化支援の機能強化
 - ・独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）の関西拠点の機能拡充（再生医療やプログラム医療機器の相談に加え、審査機能付与等）
 - ・日本医療研究開発機構（AMED）西日本拠点の機能拡充（創薬に加え、医療機器・ヘルスケア・再生医療の研究開発・実用化支援等）

（３）海外展開の強化

- 海外支援機関とのネットワーク構築や国際コンペティションの開催
- 外国人医師の研修受け入れによる、日本医療の海外展開強化

（４）大阪・関西万博で展示した技術・サービスの社会実装・事業化支援

2. フィジカルA I・防災産業

【背景】

- ・自動運転、空飛ぶクルマ、ドローン物流、産業用ロボット等、フィジカルA Iの社会実装が進展している。一方で、新技術の社会実装には、安全基準や法制度の整備、既存制度との整合性等も求められる。
- ・また災害対応ロボットやドローン等の次世代インフラの新技術を、実証・実装するニーズも高まっている。

(1) 新たな基準やルール策定の権限移譲

- 製造現場やサービス現場でニーズが高い「ロボットの公道・歩道走行の基準明確化」「A Iに対応した動作への安全認証」「事故発生時の責任分界ガイドライン化」「カメラ・センサーのプライバシー規制の緩和」等の基準づくり

(2) 非常時を見据えた、平時からのルール整備・活用

- 自動運転、空飛ぶクルマ、ドローン物流等の非常時利用も想定した制度・ルールの大阪での先行実証（バーティポートの都心部実証等）、平時からの活用

(3) 実証機会の積極的な提供

- 新たな基準やルールづくりを加速させる実証実験機会の提供
- 公民連携の特例措置を活用した実証、実証プロジェクトへの支援等

3. ホスピタリティ産業

【背景】

- ・インバウンド消費が日本経済を牽引するなか、2030年の大阪I R開業に伴う約1.5万人の新規雇用は、大阪の既存の観光・宿泊・飲食業との人材獲得競争を激化させる懸念がある。
- ・大阪が国際観光都市として成長するには、質・量両面でホスピタリティ人材を計画的に育成・確保する必要がある。
- ・現行の在留資格制度では、外国人材の円滑な就労、キャリア形成の妨げになっている。

(1) ホスピタリティ人材の育成

- 産学官連携による人材育成機関の設置
- 大学・専門学校等の良質な研修プログラムを認定・助成する仕組みの構築

(2) ホスピタリティ人材の活躍を促進する在留資格制度の整備

- 現場ニーズをふまえた、従事業務範囲の柔軟な拡大
- I Rに不可欠な専門人材の在留資格の整備

Ⅲ. 都市の実験場

1. 戦略インフラ「公共空間」の利活用

【背景】

- ・世界の都市間競争において、「公共空間」は景観維持にとどまらず、優秀な人材・投資を呼び込む都市の戦略インフラであり、防災の観点からもその活用が重要。
- ・とりわけ大阪都心部の水辺空間は、河川法、道路法、都市公園法など複数の法制度や管理主体が重なることから、エリア一体での利活用が難しい。
- ・大阪都心部では、企業主体のエリアマネジメント団体によるまちづくりが活発であるが、賛同者による任意の取り組みにとどまっている。

(1) 「水都大阪」水辺空間の一体的利活用

- 道路・河川・橋梁・公園等の管理が重複する水辺空間を一体的にとらえ、整備・管理・利活用を一元化できる新たな法制度・包括的な特例制度の整備
- その運用を担う、行政と民間事業者等による官民連携体制の整備
- 防災時にも活用できる水上ネットワークの構築、船着場の大幅増設、舟運と遊歩道の連続性確保

(2) B I D制度のさらなる推進

- 公共空間の管理・活用やエリアの魅力向上を、公民連携で一層活性化させるため、安定的な財源確保、より多様な関係者の参画が得られるよう、B I D制度の拡充

2. 高度データインフラの戦略的立地

【背景】

- ・A I 需要の急拡大に伴い、大型データセンターの整備が各都市で進められるなか、関西エリアの安定的な電気供給能力を活かし、データセンターの戦略的な立地が求められる。

(1) データセンターの立地ルールの整備

- データセンター立地に関する、地区計画や条例等への位置づけ、ガイドライン等の整備

IV. 世界から挑戦者を惹きつけるビジネス環境の整備

1. 第二本社機能の集積

【背景】

- ・東京一極集中を是正し、副首都・大阪に企業の中核機能を集積・分散させるためには、企業に対する明確かつ強力なインセンティブ付与が不可欠。

(1) 「第二本社新設・移転促進税制」(仮称)の創設

- 副首都・大阪に第二本社を新設・移転する企業に対する法人税・地方税の複数年にわたる大幅な減税措置（代表権を持つ役員の常駐など中核機能の保有を要件化）

2. 外国企業・人材から選ばれる都市

【背景】

- ・世界から企業・スタートアップ・人材を継続的に呼び込み、国際競争力を強化するためには、「大阪でビジネスを始めることが簡単である」という環境を整える必要がある。
- ・世界で最も挑戦しやすい都市を目指し、税制、在留資格等を一体的に見直す。
- ・また、世界を舞台に挑戦する人材が、国際都市間を循環する中での一拠点として大阪が機能することも重要。

(1) 戦略分野における外国企業向け税制

- 大阪が競争優位を持つ分野、戦略的に強化したい分野での特定の要件を満たす外資系企業の法人税減税等

(2) 行政手続きの英語ワンストップ化

- 会社設立、ビザ取得、税務申告、銀行口座開設など、進出企業が直面する必要な行政手続きを、国籍問わず英語でワンストップで完結できる仕組み「大阪ビジネス・ワンストップ」の構築

(3) 高度外国人材、クリエイティブ人材への独自の税制措置等の優遇策

- 学歴、実務経験、研究業績、起業経験、海外の現地ネットワーク等の基準を満たす外国人材への所得税減税等
- シェフや建築家、アーティスト等のクリエイティブ人材の活躍を後押しする優遇策等

(4) スタートアップ人材のビザ要件緩和

- 国の「経営・管理」ビザの厳格化が進むなか、有望で具体的な事業計画を持つ起業家・スタートアップ人材が大阪で事業を開始しやすいビザ要件の構築

3. 民間投資を呼び込む環境整備

【背景】

- ・世界の挑戦者を大阪に呼び込み、研究開発から産業化、都市での実装までつなげるためには、集積を促す拠点整備や多面的な民間投資が不可欠。

(1) 民間投資を促す税制・財政等の支援

- 産業投資から拠点整備、都市での実装まで、民間投資を促す税制・財政等の支援

以 上